

### 任意継続組合員被扶養者取消申出書

被扶養者を取り消す際、添付書類とともに提出してください。

任意継続組合員証記号番号	公立神奈川	(←組合員証の6桁の番号)
<p>任意継続組合員の被扶養者の認定を受けていた者が、その要件を欠くに至ったため、取り消しを申し出ます。</p> <p>公立学校共済組合神奈川支部長 殿</p> <p>年 月 日</p> <p>組合員 氏名 (署名)</p> <p>住所 〒</p> <p>電話</p>		
被扶養者氏名	(続柄)	
取消年月日	年 月 日	
取消理由	1 就職先の健康保険に加入 2 収入超過 3 扶養替え 4 その他 ( )	
資格喪失証明書の発行 (国民健康保険加入時等に必要)	必要 ・ 不要 (どちらかを○で囲んでください。)	

#### 添付書類

被扶養者の「令和5年度市区町村発行の課税(非課税)証明書」の原本と、以下の書類が必要です。

#### 添付書類(例)

- 就職した場合・・・就職先の健康保険証の写し、辞令の写し 等
- 収入超過の場合・・・給与明細書の写し、給与等支払証明書、年金通知書の写し、確定申告書の写し 等
- 扶養替えの場合・・・新しい健康保険証の写し、扶養協議書 等
- その他の場合・・・給付グループにお問い合わせください。

※ 内容により、追加で書類の提出をお願いする場合があります。

※ 被扶養者証は返納してください。返納できない場合は、本紙下の余白にその理由を記入してください。

【問合せ先・送付先】 〒231-8309 横浜市中区日本大通 5-1 公立学校共済組合 給付グループ

#### ※共済組合使用欄

受付印	証返納	担当者	確認者